



# ソラーレ通信 >>>

>>> 2021.2

発行 >>>

ソラーレ社会保険労務士法人 URL : <http://www.solare-sr.com>

〒140-0011 東京都品川区東大井 5-14-11 セントポールビル 7F

Tel > 03-6712-8889 Fax > 03-6712-8885 Mail > [info1web3@solare-sr.com](mailto:info1web3@solare-sr.com)

CONTENTS >>>

1. 労災保険 > 新型コロナウイルス感染症の労災補償について
2. 助成金 > 「産業雇用安定助成金（仮称）」の創設
3. 提供 > 経営に役立つビジネスレポート
4. コラム > ソラーレスタッフより

## 1. 労災保険

### 新型コロナウイルス感染症の労災補償について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、政府は緊急事態宣言を再発令しました。発令対象の地域住民に対して不要不急の外出自粛を求める他、企業へのテレワークや時差出勤のお願い、飲食店への営業自粛要請などが行われています。

企業においては、より一層の感染防止対策を実施するほか、感染者が出た場合には労災の対応も考慮しなければなりません。折しも労災給付事例も数を重ね、行政から事例紹介の資料も出てきました。本稿では同感染症における労災認定の基本的な考え方と、職種に着目した事例を交え、概説いたします。

#### 1. 基本的な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の労災補償については、厚生労働省から発出された通達「新型コロナウイルス感染症の労災補償における取り扱いについて」により

「本感染症の現時点における感染状況と、症状がなくとも感染を拡大させるリスクがあるという本感染症の特性にかんがみた適切な対応が必要となる」としています。その概要は以下のとおりです。

<b>考え方</b>	細菌、ウイルスなどの病原体による一定の疾病の運用については、調査により感染経路が特定されなくとも、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと認められる場合には、これに該当するものとして、労災保険給付の対象とすること。
<b>国内</b>	<p>&lt;医療従事者等&gt; 業務外で感染したことが明らかである場合を除き、原則として労災保険給付の対象となる。</p> <p>&lt;医療従事者等以外であって感染経路が特定された者&gt; 感染源が業務に内在していたことが明らかに認められる場合には、労災保険給付の対象となる。</p> <p>&lt;上記以外の者&gt; 業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと認められるか否かを、個々の事案に即して適切に判断する。</p>
<b>国外</b>	<p>&lt;海外出張者&gt; 出張先国が多数の本感染症の発生国であるとして、明らかに高い感染リスクを有すると客観的に認められる場合には、出張業務に内在する危険が具現化したものか否かを、個々の事案に即して判断する。</p> <p>&lt;海外派遣特別加入者&gt; 国内労働者に準じて判断する。</p>

(基補発 0428 第1号「新型コロナウイルス感染症の労災補償における取り扱いについて」より抜粋)

#### 2. 労災認定の具体的事例

前掲通達が示す通り、感染経路が明確な場合はもちろんですが、感染経路が特定されていなくても、業務による感染の蓋然性が高いと労働基準監督署が判断す

れば、労災保険の給付が受けられます。

次に「医療従事者等以外の労働者であって感染経路が特定されない場合」について、労災が認められた具体的事例を一部ご紹介します。

職種	事例
小売店 販売員	小売店で接客業務を担当している Jさんは、発症前 14 日間、日々数十人の接客を行い、商品説明等をしてきたことから感染リスクが相対的に高い業務と認められた。一方私生活では、日用品の買い物や散歩のほかは外出しておらず、感染リスクは低かったため、接客などの業務によって感染した蓋然性が高く業務に起因したものと判断されることから、支給決定された。
タクシー 乗務員	タクシー業務員の Kさんは、発症前 14 日間、日々数十人の乗客を輸送する業務を行っていたことから、感染リスクが相対的に高い業務と認められた。一方私生活での外出は、日用品の買い物など、感染のリスクは低かったため、密閉された空間での飛沫感染が考えられるなど、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと判断されることから、支給決定された。
調剤薬局 事務員	調剤薬局事務員の Mさんは、処方箋の受付、会計、データ入力などの業務に従事していたが、発症前の 14 日間に、受付カウンターで日々数十人の処方箋の受付などの業務を行っていたことが認められ、感染リスクが相対的に高いと考えられる業務に従事していたものと認められた。一方私生活での外出は、日用品の買い物など、感染リスクは低かったため、受付などの業務によって感染した蓋然性が高く業務に起因したものと判断されることから、支給決定された。

(厚生労働省 HP「新型コロナウイルス感染症に係る労災認定事例」より要約掲載)

### 3. おわりに

事例の通り、接客など複数人との接点を持つ業務は、従事する労働者の不安も大きいことでしょう。今一度、厚生労働省が提供している「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」などを参照し、感染予防の体制・対策を見直すこ

とをお勧めします。また、感染者が発生した場合に、非感染者への対応や労災申請などをスムーズに進めるため、どのように対応していくかをまとめ、予防策と併せて労働者に伝えておくことと不安を払しょくする一助にもなるでしょう。感染症における労災に関してご不安な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

## 2. 助成金

### 「産業雇用安定助成金（仮称）」の創設

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、出向により労働者の雇用を維持する事業主（出向元と出向先の双方）のために「産業雇用安定助成金（仮称）」が創設される予定です。この助成金は、令和 2 年度第 3 次補正予算案承認後、厚生労働省令改正などを経た後に施行される見通しとなっています。

本稿では、厚生労働省のリーフレット（1 月 19 日時点）をもとに、本助成金の概要についてご案内いたします。  
※本稿の内容は、作成時点（1 月 26 日）の情報をもとにご案内しております。

最新情報は厚生労働省のホームページなどをご確認ください。

#### 1. 対象となる「出向」

##### 【対象】

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向

##### 【前提】

出向期間終了後は元の事業所に戻って働くこと

##### 【要件】

①出向元と出向先が、親子・グループ関係にないなど、資本的、経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること

②出向元で代わりに労働者を雇い入れる、出向先で別の人を出向・離職させる、出向元と出向先で労働者を交換するなどを行っていないこと

#### 2. 対象となる「事業主」

##### 【出向元】

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主

##### 【出向先】

当該労働者を受け入れる事業主

### 3. 助成率・助成額など

出向中に要する次の経費の一部が助成されます。

#### 【出向運営経費】

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、出向中に要する経費

雇用形態	中小企業	中小企業以外
出向元が解雇等を行っていない場合	9/10	3/4
出向元が解雇等を行っている場合	4/5	2/3
上限額	12,000円/日	

#### 【出向運営経費】

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるために用意する機器や備品などの出向に要する初期経費

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり(定額)	
加算額(※)	各5万円/1人当たり(定額)	

※加算額：出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算が行われます。

### 【助成対象となる経費】

- ・ 出向開始日が令和3年1月1日以降の場合、出向開始日以降の出向運営経費および出向初期経費が助成対象となります。
- ・ 出向開始日が令和3年1月1日より前の場合、1月以降の出向運営経費のみ助成対象となります。

### 4. 受給までの流れ

受給に際しては以下のように流れとなります。

①	出向元事業主と出向先事業主との契約 (出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合など) 労働組合などとの協定・出向予定者の同意
②	出向計画届提出・要件の確認
③	出向の実施
④	支給申請・助成金受給

### 5. おわりに

要件で提示されているような、出向元と出向先との関係性がない出向を調整するのは難しいものですが、(公財)産業雇用安定センターでは、出向元・出向先の双方の企業に対して無料で出向のマッチングを行っています。本助成金の実施はこれからとなりますが、雇用を守る一手段として、雇用調整助成金と併せて活用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

#### ■産業雇用安定センターホームページ

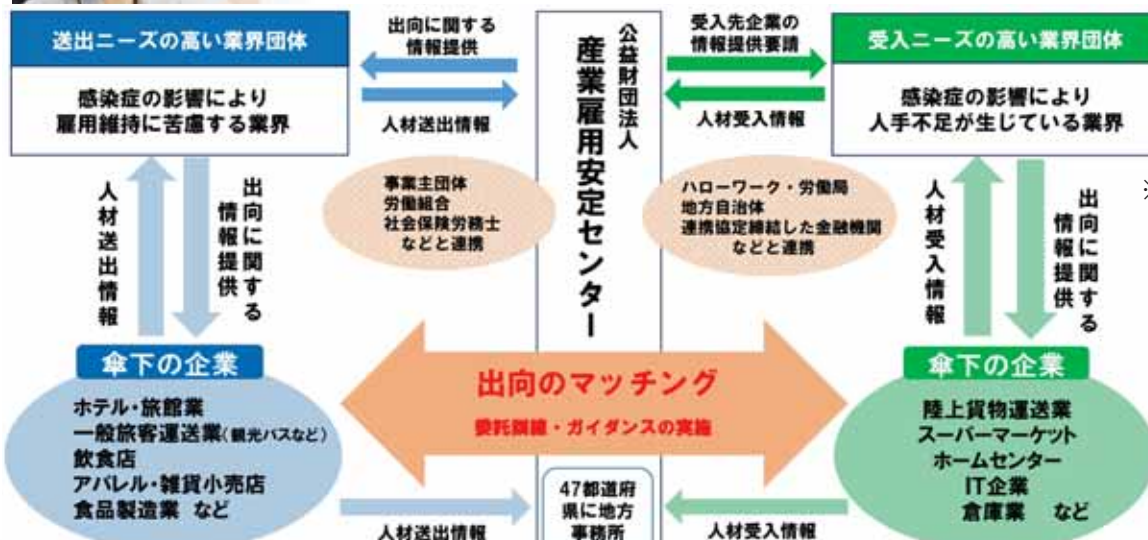
<http://www.sangyokoyo.or.jp>

## Q&A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、2ページ目の「産業雇用安定助成金(仮称)」の創設に関連する豆知識をお伝えします。

Q. (公財)産業雇用安定センターについて教えてください。

A. 産業雇用安定センターは、13の産業団体の拠出により設立された公益財団法人です。以下のような在籍型出向制度を活用した出向支援プログラムを実施しています。



※令和元年度(新型コロナウイルス感染症流行前)の実績:

- ・ 送り出し件数 11,879件
- ・ 出向・移籍の成立件数 7,496件
- ・ 成立率 63.1%

### 3. 提供

『経営に役立つビジネスレポート』を無料でご提供いたします！

弊社がお届けする“ビジネスレポート”は、経営に役立つ情報が満載です！  
 ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに  
 関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストレンドに関する  
 情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。

以下のレポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊社あてに  
 お気軽にご連絡ください。ご希望のレポートを“無料”にてお届けいたします！



#### 今月のおすすめビジネスレポート

レポート番号	タイトル	内容
#00280 (全7ページ)	待ったなしの三大ハラスメント対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントに該当する行為とは？</li> <li>・企業に求められるハラスメント防止対策とは？</li> <li>・ハラスメント防止に必要な考え方とは？</li> </ul>
#40042 (全6ページ)	サービス業の「時短」で生産性を上げるには	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「客離れ」のときこそ時短のチャンス</li> <li>・忙しい時間ではなく、ひまな時間を管理する</li> <li>・サービス業の生産性向上は製造業とは違う</li> <li>・時短と品質向上を両立させるには？</li> <li>・品質向上を実現させるマルチタスク化</li> </ul> 他
#60136 (全4ページ)	「悪質な書き込み」で大迷惑。 相手を名誉毀損で訴えることはできるのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質な書き込みをした相手を名誉毀損で訴えたい</li> <li>・ログが削除されないうちに対応。3～6カ月がリミット？</li> <li>・名誉毀損が成立する場合は</li> <li>・名誉毀損をした加害者が受ける法的責任</li> </ul>
#80050 (全7ページ)	中小企業にとって最適な組織形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織形成は社長の仕事</li> <li>・職能別組織（機能別組織）</li> <li>・事業部制組織</li> <li>・プロジェクト・チーム</li> </ul> 他
#80075 (全6ページ)	自社の競争力を高める4つのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力を考える</li> <li>・競争力強化に取り組む際の基本方針</li> <li>・競争力強化策を検討する際に考慮すべき4つのポイント</li> </ul>

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-6712-8889  
 FAX >>> 03-6712-8885

貴社名		ご担当者様	部署・所属
所在地	〒		
E-mail		Tel	
ご希望のレポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、ビジネスレポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊社までご相談ください。

## 4. コラム

### 今月もどうぞお楽しみください♪



竹中 幹夫

家の家電や PC が古くなってきたので、買い替えようと週末に家電量販店に行くことが多くなっています。基本的には、古くなくても壊れるまで使うという姿勢だったのですが、仕事も私生活も新しいものを取り入れていくことが大事だと感じ、身の回りの家電の買い替えを検討しています。

企業も新型コロナウイルスの影響で様々な面で変革が求められているので、自分自身もその変革に対応できるよう考え方を考えていこうと思っています。



野々山 環

土曜か日曜のどちらか週 1 回は通うようにしているジムは、自宅から徒歩約 15 分のところにあります。

仕事の疲れが溜まっていたりして、義務感だけで半ばイヤイヤ行く時は、この 15 分はとても長く感じますし、逆にやる気満々で向かう時は歩くペースも上がり、運動前のいいウォーミングアップになります。

結局はイヤイヤ行っても体を動かして汗をかいた後はとても気持ちがよくて、来てよかった！と毎回感じるので、最初から「どうせやるならちょっとでも得してやろう！」と考えれば、何事も前向きな気持ちで取り組めるようになるかもしれませんね。



佐々木 良

1 月に入ってから自分の身近な方もコロナウィルスに感染したという話をよく聞きくようになりました。12 月から 1 月の感染者数の増加状況を実感し、あらためてコロナウィルスの猛威と自分自身が感染しないよううがい手洗い等の予防行為の徹底を再確認しています。



関根 智樹

1 月で私の娘が 5 歳になりました。気づけばあっという間という感じで、親バカ発言になってしましますが、本当に元気に、可愛らしく育ってくれているなあと思います。

自宅から歩いて行ける距離に公営の大きな動物園があり、入園の年間パスポートを 2000 円で買ってしまったので、元を取るべく、コロナ禍ではありますが、これからはたくさん娘と動物園に行きたいと思っています。



堀内 和希

2 月です！先日年末年始だったと思ったらもう 1 カ月が経過しておりました。年明けから変化があったことと言えば弊社の朝礼です。今まで私が朝礼の司会を行っていたのですが、今月より月ごとに司会を変えて行うことになりました。立場が違くと気づきもたくさんあります。

司会では皆さんの表情等をみたり采配していくことに気を使いますが、司会を外れると、より傾聴することに意識したりします。様々なポジションを経験して色々なことを学んでいきたいですね(^^)



**山岡 真太郎**

先日、『プロフェッショナル・マネジャー 58 四半期連続増益の男』という本を読みました。これは、ファーストリテイリングの柳井社長が「最高の教科書」と呼んでいる本です。この本を読んで印象に残った文章があり、それを以下にて紹介したいと思います。

「最も重要なのは、その年の第1四半期の実績だとよく言ったもので、第1四半期の予定実績を挙げることができなければ、たぶん、その年の目標を達成することはおぼつかないだろう。逆に、第1四半期の予定をなんとかこなすことができれば、第2、第3四半期もその調子でいき、第4四半期は苦もなく乗りきることができるだろう。実際、事はいつもそういうふうに見える。」

1年間の最後で帳尻を合わせればいいだろうと思ってしまうのが人間というもの。私もその1人です。しかし、そこは歯を食いしばって、最初の目標を乗り切ることができれば、必ずや1年を通しての目標も達成できるのだ、という強いメッセージを感じました。

多くの人が、年頭に1年の目標を掲げたことと思います。私も、まずはこの第1四半期を充実したものにしたいと考えています。



**清水 麻美**

今年こそはスキー場に行きたいと1年前から考えていたのですが、残念ながら緊急事態宣言が延長され、来年の目標になってしまいそうです。

巣ごもり生活の為に「あつまれ動物の森」を購入し、家族で疑似アウトドアを楽しんだり、近所の浜辺公園でテント持参のピクニックをしたり、先日はバッティングセンターに行ってきました。なるべく自粛を心がけていますが、ずっと家に籠りきりしているとおかしくなりそうです。改めて、体を動かす事、太陽の光を浴びる事が心身ともに健康である為に必要不可欠なんだな、と感じました。

早くのびのびとお出かけできる日がやってきますように。



**舟越 紘子**

アロマが好きで、毎年インフルエンザや風邪が流行る時期から花粉が飛ぶ時期にはユーカリオイルを活用しています。

ユーカリには抗感染作用や呼吸器系の炎症緩和作用、頭をすっきりさせて集中力を高める効果もあると言われています。古くからオーストラリアの先住民アボリジニがユーカリをけがや疾病の治療などへ用いていました。先人の知恵というものはどの国にもあり、私たちの生活のいろいろな場面においてそれらの知恵が活用されていると改めて感じます。

ユーカリの葉は非常に高額なため、ユーカリを食べるコアラは動物園でえさ代が一番かかる動物だそうです。



**大谷 裕美**

小学生の頃、寝る前にお布団に入って寝ながら漫画を読むのが大好きで毎日の日課でした。そのせいあってか、(遺伝もありますが)視力が落ち目が悪くなりました。

それから何十年かたち、やってきました老眼です。コンタクトの焦点が合わなくなってきました。PCもスマホもぼやけて辛い。それから2年ほどずっとメガネ。

遠近両用コンタクトがあることは知っていましたが、慣れが必要とか1つのレンズに2つの近視と遠視が入っているため脳で判断する等、色々躊躇していましたが、しっかり検査してもらい合うレンズに出会え最近デビューしました。思っていたよりとても快適！メガネも沢山おしゃれを楽しめますが、マスクによるメガネ曇り、温泉、プール等、今後、楽になりそうです。



**樋田 美奈子**

寒い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

毎週末、朝ランニングをしているのですが、走っていると、少しずつ春の訪れを感じます。

ランニングコースでもある、横浜の大栈橋で、元旦に初日の出を見てから、同じ時間についても、太陽はすでに昇ってしまっていますし、半袖までとは、いきませんが、長袖シャツ1枚で、もうすでに暑く、少しずつですが、春の暖かさを感じます。もう少し暖かくなったら、家の近くの大岡川でSUP（スタンドアップパドルボード）をしながら、桜見をしたいと思います。



**大谷 雄二**

手帳代わりに愛用していたノートパソコンから iPad に変えました。

最近、社内でも iPad 所有者が増えてきたため、iPad でどの程度仕事ができるか試してみようと思ったのです。

購入したのは iPad Pro 12.9 インチ。使ってみると癖になる操作感です。さすが Apple 製品。単に iPhone がデカくなっただけではなくてキーボードを付ければパソコンのように使えます。キーボードを付けると 1,351 グラムと結構重いです。13 インチの MacBook Air の 1,290 グラムより重くなります。

キー配列と変換が Windows パソコンと少し違うので、キー入力で少しわずらわしさを感じることもあります。

しかし、起動時間がないことは大きな魅力です。パソコンはスイッチを入れてから 30 秒~1 分起動するまで待ちますが、iPad はスマホと同様に 1 秒程度で使えます。

他にも魅力があるはずなので、iPad の便利な機能を調べてみようと思います。

でも通常仕事で使っているのは Windows パソコンです。iPad は会議室と移動中だけです。